

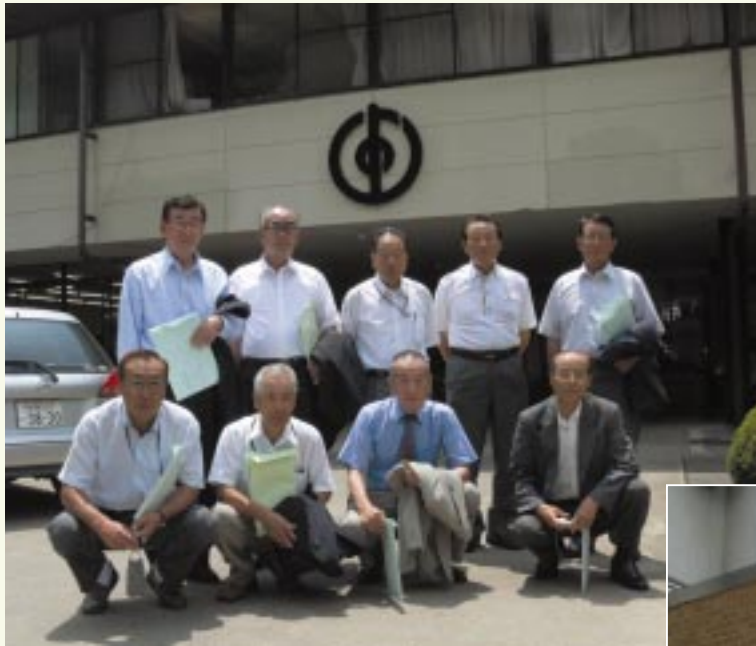


平成20年11月1日発行

第12号

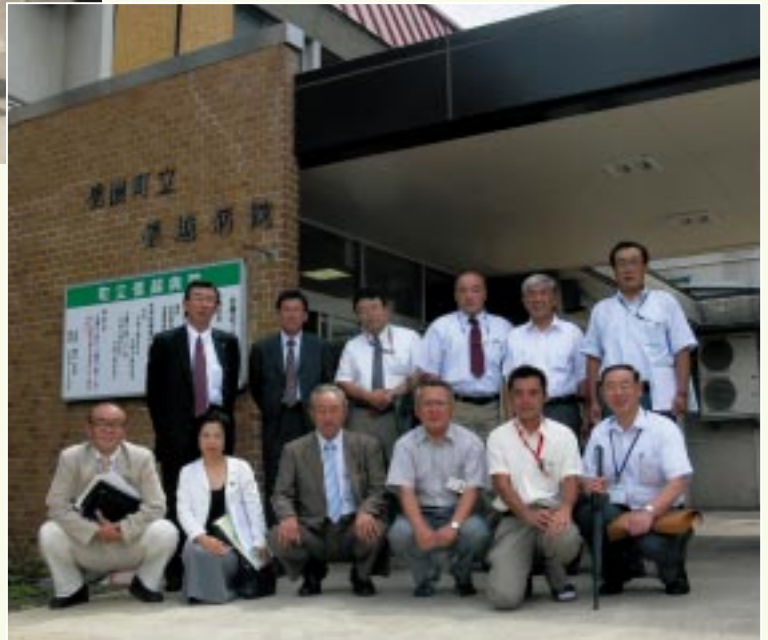
ながわまち 議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会
編集 議会だより編集委員会



総務経済常任委員会視察研修

総務経済常任委員会視察研修が7月24日（木）から25日（金）にかけて行われ、群馬県上野村と新潟県魚沼市のJA北魚沼湯之谷営農センターを視察しました。



社会文教常任委員会視察研修

社会文教常任委員会視察研修が8月21日（木）から22日（金）にかけて行われ、長野県信濃町の信越病院と石川県中能登町を視察しました。

第12号の内容

9月定例会

町長提案理由	P 2
議案審議結果	P 3
平成19年度一般会計・特別会計決算認定	P 4
一般質問	P 12
常任委員会視察研修報告	P 18

平成20年9月定例会開会される

町長提案理由の説明

平成19年度決算について

長和町議会9月定例会が9月3日（水）から25日（木）までの23日間の会期で開かれ、平成19年度決算認定、条例案、補正予算案などについて審議が行われました。



平成19年度の決算につきまして、町の財政指標である経常収支比率、財政力指数で分析して見ますと、まず、経常収支比率でありませんが、この数値は低いほど財政に弾力性があるとされています。今回の決算における経常収支比率は、86・2%となり、前年度は86・0%でありましたので、0・2%上昇いたしました。次に、財政力指数であり

ますが、数値が大きいかいほど自主的財政力が高いと判断されるもので、長和町は0・25で前年度の0・24を0・01ポイント向上いたしました。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成20年4月から施行され、平成21年4月から本格施行されることになりました。この法律では、地方公共団体は、毎年度、4つの健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬこととされ、地方公共団体の財政分析やその公表、活用などの面においても、大きな変革をもたらすものと考えております。

この法律の背景には、地方公共団体の破綻を招かないよう、早期に財政を是正する仕組みをつくるということがあり、平成19年度の決算から適用されることになりました。今議会に報告案として提出しておりますが、4指標及び資金不足比率の着目点と決算における長和町の数値について申し上げます。

まず、実質赤字比率であります。ちづくりなどを行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもので、早期健全化基準では財政規模に応じて11・25%、15%、財政再生基準では20%と定められておりますが、当町では、赤字ではないために、健全となっております。

次に、連結実質赤字比率につきましては、すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもので、早期健全化基準では、財政規模に依りて16・25%、20%、財政再生基準では30%と定められておりますが、当町は、赤字の会計はありませぬので、これも健全であると判断されます。

次に実質公債費比率ですが、この指標は、算定が始まって2年目となります。地方債の償還額に加えて、公営企業会計や一部事務組合、広域連合の地方債償還に充てた支出を含めた公債費負担の重さを示すもので、早期健全化基準では25%、財政再生基準では35%と定められておりますが、当町

では、18・5%であります。次に将来負担比率については、地方債残高のほか、公営企業会計や一部事務組合、広域連合、さらには土地開発公社、第三セクターに対する債務も含め、将来的な負担の重さを示すもので、早期健全化基準では、350%と定められておりますが、当町では95・9%となっております。

最後に、資金不足比率につきましては、公営企業の経営状況を示すもので、経営健全化基準は20%と定められておりますが、当町の公営企業会計では、資金不足はないという結果でありました。

このように、平成19年度決算における4指標はすべて早期健全化基準をクリアしていることとなりますが、単に指標の数字にとらわれることなく、長和町にとって必要な行政サービスは何か、また、縮減可能なサービスは何かを十分考慮しながら、この財政指標を参考にして、財政運営の改善にあたってまいりたいと考えております。

(町長提案理由説明より抜粋)

9月定例会で審議された議案などの審議結果

平成19年度決算認定

・長和町一般会計決算の認定	賛成多数・認定
・長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定	全員賛成・認定
・長和町老人保健特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町水道特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町簡易排水施設特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町農業集落排水事業特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町観光施設事業特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町地域振興特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町ケーブルテレビ施設特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町介護保険特別会計決算の認定	全員賛成・認定
・長和町和田財産区特別会計決算の認定	全員賛成・認定

条例案

・長和町課設置条例の全部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町職員定数条例の一部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町議会委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町ふるさと納税基金条例の制定	全員賛成・原案可決
・長和町心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成・原案可決
・長和町設置による同和地区小規模事業融資あっせん及び利子補給に関する条例の失効に伴う経過措置を定める条例を廃止する条例	全員賛成・原案可決

平成20年度補正予算案

・長和町一般会計補正予算(第2号)	全員賛成・原案可決
・長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	全員賛成・原案可決
・長和町老人保健特別会計補正予算（第1号）	全員賛成・原案可決
・長和町後期高齢者医療特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	全員賛成・原案可決
・長和町同和住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）	全員賛成・原案可決
・長和町水道特別会計補正予算（第2号）	全員賛成・原案可決
・長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成・原案可決
・長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第1号）	全員賛成・原案可決
・長和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成・原案可決
・長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成・原案可決
・長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成・原案可決

その他

・長和町土地開発公社定款の変更	賛成多数・原案可決
-----------------	-----------

陳情・意見書

・「『協同出資・協同経営で働く協同組合法』（仮称）の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める陳情	全員賛成・採択
・「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書	全員賛成・原案可決
・新たな過疎対策法の制定に関する意見書	全員賛成・原案可決

平成19年度長和町一般会計・特別会計決算認定

平成19年度一般会計及び特別会計決算の認定について審議され、一般会計決算については賛成多数で、特別会計決算については全会計とも全員賛成で認定されました。
各会計別の決算額については下表のとおりです。

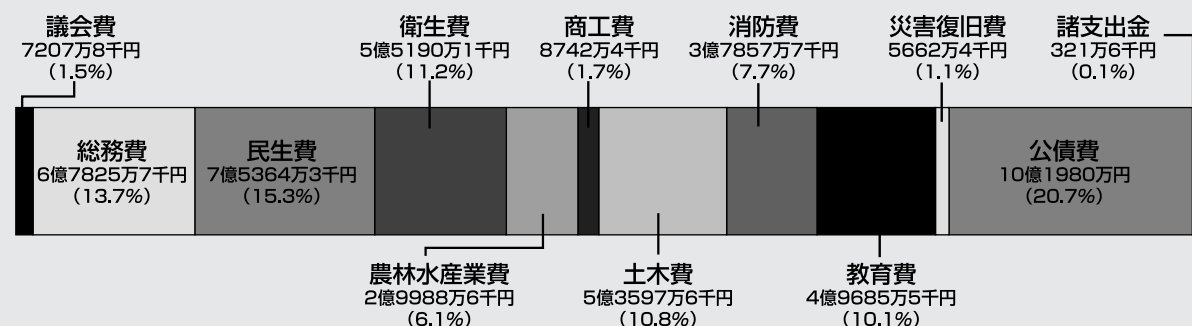
会 計 名	歳入決算額(円)	歳出決算額(円)	差引残額(円)
一 般 会 計	52億3234万6545円	49億3423万6732円	2億9810万9813円
国民健康保険特別会計	7億3216万6947円	7億2887万7830円	328万9117円
老人保健特別会計	9億946万8413円	9億873万1861円	73万6552円
同和地区住宅新築資金等貸付特別会計	629万5699円	531万2354円	98万3345円
水道特別会計	4億5677万3352円	4億4939万9365円	737万7356円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	6億8164万3667円	6億4511万5633円	3652万4302円
簡易排水施設特別会計	1453万8720円	1326万7134円	127万1586円
農業集落排水事業特別会計	1億6242万2811円	1億3896万7571円	2345万5240円
観光施設事業特別会計	1億3825万8855円	1億2997万3496円	828万5359円
地域振興特別会計	2357万4287円	2180万6333円	176万7954円
国民健康保険歯科診療所事業特別会計	2654万1747円	2654万1747円	0円
ケーブルテレビ施設特別会計	1億4303万926円	1億3858万810円	445万116円
介護保険特別会計	7億4277万3540円	7億1629万5963円	2647万7577円
和田財産区特別会計	831万9074円	781万1854円	50万7220円
特別会計 合計	40億4580万8038円	39億3068万2314円	1億1512万5724円
総 計	92億7815万4583円	88億6491万9046円	4億1323万5537円

●平成19年度一般会計決算●

[歳 入：総額 52億3234万7千円]



[歳 出：総額 49億3423万7千円]



平成19年度一般会計決算認定に対する討論

～2人の議員が反対・賛成の立場で討論～

平成19年度長和町一般会計決算認定について、9月25日（木）の本会議において決算特別委員会の委員長報告が行われ、委員長報告に対する質疑の後行われた討論では、2人の議員が反対・賛成の立場で討論を行いました。

掲載は発言順

反対討論



栗原 暁史 議員

反対する理由を3点述べると、1点目は、公的ネットワークについてである。今年度、制度そのものが廃止になったが、決算特別委員会の審議の際の「何を教訓とすべきか」との私の問いに明確な反省の弁はなかった。

私は当初から「住民の声を聞きたい」という考えは良いが、①細かいパイプになってしまつ、多くの人が参加できる文字通りのネットワークにするべきであるということ、②公的ネットワークは住民の声を聞くことを専門に行い、特産品づくりなど各課題については、その部署の強化で対応するべきであると言ってきた。このような観点から、なぜ、住民の理解が得られなかったかを深めるべきである。

2点目は、長久保青原間道路である。この事業は下水道の統合のための本管工事に伴う道路拡張工事であり、道を改修し広げること自体は意味

があると思っっている。しかし、合併特例債を使つての総事業費2億円以上、幅員5メートルの車道と2メートルの歩道との組み合わせは、過大投資と言わざるを得ない。決算審議の際に改めてこの点を質したが、過大投資ではないとの見解であつた。

町の財政認識は大変厳しいものがある。町の現状を踏まえた計画的でバランスのとれた予算の順位付けや規模の検討が必要である。地元の方々が「散歩や散策のために、できることなら歩道を」と考えるのは極めて自然なことである。地元の方々に町の財政状況を説明し、歩道を作る必要があるほど車を通すのか、朝夕の交通量の多い時間以外は、地元車の方に規制する案はどうかなど、改善の策を地元の皆さんとともに考えることも行政の仕事ではないかと思つた。

3点目は、同和対策事業である。現在の到達点は、特別対策としての同和対策、同和教育を中心とした人権教育を必要としないところまで来ている。私は、この到達点に確信をもつて解放同盟への補助金を含め、全面終結をしていくべきであると考ええる。

賛成討論



柳澤 貞司 議員

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が本年4月から施行されたことに伴い、4つの健全化判断比率及び資金不足比率が議会に報告された。平成19年度決算における各指標の数値はすべて早期健全化基準をクリアしており、良い状況にあつたといえると思つたが、単に指標の数字にとらわれることなく、健全な財政運営に努めていた

公的ネットワークについては、平成18年7月に活動を始めて以来、2年間の活動を経て、本年6月末日をもつてその活動を終了した。

この間の活動内容などについては、「公的ネットワーク『つつくしの郷』最終報告書」としてまとめられた。公的ネットワークについては、予算が計上された平成18年3月議会から予算特別委員会や決算特別委員会、議会一般質問などで位置付けやあり方などに

ついて議論されてきた。依田窪病院ポランティア室の設置、特産品開発においてはインターネットを利用しての特産品販売などのきっかけをつくるなど、評価に値するものである。

まちづくり交付金により実施されている長久保青原線道路改良事業については、議会でも議論されたが、事業規模については、適正な規模の範囲内にとどめ、住民の利便性の向上にも配慮した中で事業が実施されている。今後地元区民の意見を尊重しつつ、円滑に事業が実施されるよう望むものである。

平成19年度一般会計決算の認定にあたっては、決算特別委員会に付託され、先ほど委員長より認定すべきものと決定された旨の報告があつた。委員会において、2日間に行き渡り慎重に審議された結果であり、尊重すべきものである。

町の行財政運営は、これからも、なお一層、厳しさが増して行くものと思われる。町として、社会情勢及び財政状況の変化をすばやくとらえ、長期的展望に立つて、細心の注意と一層の努力を重ねるよう特に要望・意見を申し上げ、賛成討論とする。

平成19年度決算審査報告について

平成19年度決算認定にあたり、平成19年度一般会計及び特別会計の決算について、監査委員による決算審査が行われ、平成20年8月26日に（火）に平成19年度決算審査報告書が羽田町長に提出されました。

20長監 第15号
平成20年8月26日

長和町長 羽田健一郎 殿
長和町議会議長 原田 恵召 殿

長和町監査委員 瀧澤 宏
長和町監査委員 古川 直孝

平成19年度事業決算審査報告書

平成20年	7月 8日	事業現場審査
	7月29日	一般会計（総務経済常任委員会所管一部） ケーブルテレビ施設特別会計
	7月30日	一般会計（総務経済・社会文教常任委員会所管一部） 水道特別会計 特定環境保全公共下水道特別会計 簡易排水施設特別会計 農業集落排水事業特別会計 観光施設事業特別会計
	8月 1日	一般会計（総務経済・社会文教常任委員会所管一部） 地域振興特別会計 和田財産区特別会計 国民健康保険特別会計（事業勘定） 老人保健特別会計 国民健康保険歯科診療所事業特別会計 介護保険特別会計
	8月 5日	一般会計（社会文教常任委員会所管一部） 同和地区住宅新築資金等貸付特別会計
	8月 6日	大門財産区 長久保財産区 古町財産区 現場及び書類審査講評

以上について、6日間にわたって歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び証書類を審査した結果、経理は収支とも適正であるものと認める。

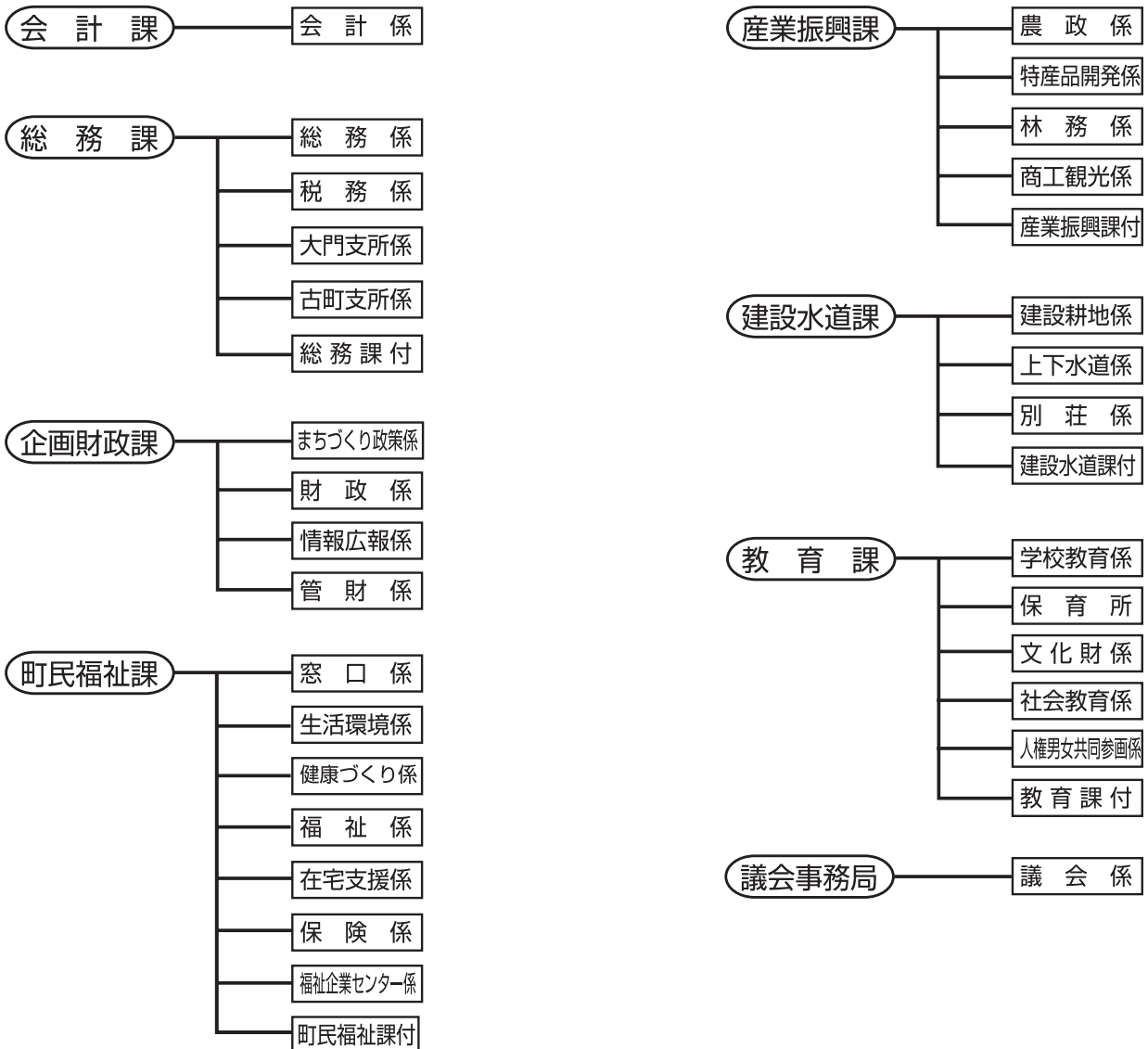
以上

平成20年11月1日から 役場組織が変わりました

9月定例会において「長和町課設置条例の全部を改正する条例」が可決されたことにより、平成20年11月1日より役場組織が下図のように変わりました。

組織変更は町の行政改革の一環として、簡素で効率的な行政体制を整備するために行われたもので、今までは9課1局35係の体制となっていました、7課1局29係の体制に変更となりました。

長和町役場組織図



決算特別委員会審査報告



小川純夫
決算特別委員長

決算特別委員会

委員長 / 小川 純夫
副委員長 / 河野 啓治
委員 / 竹内 英和
 滝沢 勇夫
 田中 由紀子
 栗原 暁史
 柳澤 貞司



本議会では決算特別委員会が設置され、9月17日(火)・18日(水)の2日間にわたり、平成19年度一般会計の決算について審議が行われました。

総務課

問 今後の巡回バスの運行について

答 JRの統計を見ながら、利用率が少ないバス路線は減らすなど、住民の方の意見を聞きながら検討していきたい。

問 防災無線システムについて、場所や音量などで苦情や要望があると思うが、今後の対応はどのようなを考えているのか。

答 拡声器の設置場所は、電源のある消防詰所、公民館などの個人地でない場所であり、かつ電線からの距離など制約のある中で設計施工した。住民が一般的に普段行動している場所へ平均に声が届くように設計されている。課題のある部分は可能な範囲で改善やその運用を考えていきたいと思

企画財政課

問 公的ネットワークについて、今年度の途中で終了することになった。総括をすべきだと思うがどうか。

答 平成20年度長和町一般会計予算に対しての附帯決議を受けて、町長の決断の中で6月一杯ということになった。公的ネットワーク委員には、最終の報告書を



防災無線指令室

7月末頃提出してもらった。町民手づくり事業の開始、町民の融和ということの中で、祭りの関係についても盛会であったということなど、成果はあったと判断している。

問 今後の財政推計について、水道のことも含めて状況が変わってきている。進捗状況はどうか。

答 財政推計は平成16年10月と平成18年に示してある。今後の財政推計については来年3月までには示したい。

町民課

問 収納率が対前年と比較して、0.8ポイント(1.0ポイント)落ちているが、原因は何か。

答 住民税の税率のアップ、事業所の退職による特別徴収から普通徴収になったことによる負担増が考えられ

る。固定資産税では、景気の影響により納入できない大口滞納者もいる。

問 ゴミのリサイクルについて、まだリサイクルできるものがあるので、有線放送などで分別の周知徹底をしてほしい。

答 リサイクル可能な廃棄物の分別について周知徹底方法を検討して、PRしていく。

保健福祉課

問 県内では類を見ない「低所得者利用料補助」を実施しているとのことだが、どのようなことか。

答 障害者自立支援法で国が定めた介護給付費、訓練等給付費に対して補助をしているのは、長和町だけである。

問 低所得者対策の充実を図ることが必要であるとのことだが、今後の対策はどうするのか。

答 低所得者対策ということで、現在、介護保険の料金を補助しているが、それぞれ、収入などにより補助率が違っている。いろいろな状況を踏まえて、本当に困っている人に対する補助に変えていきたい。

産業振興課

問 特産品に携わってき
た公的ネットワークがな
くなり、特産品開発への
組織体制に影響はないの
か。また、公的ネットワ
ーク委員であった方を公
金を払ってお願いするこ
ういう話があったがどうな
っているのか。

答 ダツタンそば生産者組
合の事務局として活動して
いただいている。公金を払
ってお願いし、特産品に関
わっていければ、良い環境
になるとは思うが、現在の
ところ考えていない。

問 松くい虫の状況につ
いて、現在の状況はどう
なっているのか。

答 被害区域の拡大防止を
することが現在の対策とな
っており、結果的には現状
維持に務めているのが実情
である。

問 地域いきいき券の利
用について、補助の限度
は決まっているのか。

答 目標の利用額は1億円
で、200万円が補助であ
る。今年度は7000万円
近く利用されているのでは
と見込んでいる。ただし、
限度額は決まっていない。

建設課

問 長久保青原線の長久
保側の当初路線予定部が
変更となった分、附帯工
事が増加すると思われる
がどうか。

答 経費的には割高になる
と思う。変更については、
今までの地権者会議の中で
同意が得られなかったこと
が一番の要因である。山沿
いを回し、落石防護柵を施
行することにより、仙ノ倉
地籍の鹿除け対策として地
権者には喜ばれている。

問 長久保青原線の案が
挙がったとき、工事を行
うことについては了解し
たと思うが、歩道部を設
けることは過大とした経
過がある。現在の認識は
どうか。



長久保青原線

答 青原地籍の方が散歩し
ている。過大として認識し
ていない。

問 台風が来る時期であ
るので、早い段階で河床
整理をお願いしたい。

答 建設事務所にお願いま
している。現場も把握してい
る。緊急度の高いところか
ら除々に行ってもらってい
る。他は経過観察などがあ
るため、引き続き要望はし
ていきたい。

教育課

問 保育園へ児童を預ける
家庭の生活実情も大きく変
化してきているが、受け入
れ時間など、どのような対
応を考えているか。

答 早朝保育・延長保育な
どで対応しているが、基本
的には利用者側である保護
者の要望を把握しながら体
制を組んでいくべきである
と考えている。

問 これからの保育園の
園児数の動向について。

答 全体としてはわずかに
減少傾向にあり、極端に減
少するということはない見
込みである。

問 小学校の電気・灯油代
ムなどを取り入れている和

田小学校より、規模的にも
大きい長門小学校の方が少
ない。要因を分析する必要
があるのでは。

答 和田小学校では、ソー
ラーシステムだけでは賄い
切れずに、ストーブも使用
している。クラスの数は少
ないが、校舎を全体的に暖
房するということもあり、
クラス数だけでははかれな
い面もある。

問 下水道終末処理施設
クリーンハートを文化財
の保存館として転用する
計画が進んでいるが、そ
の活用方法について。

答 古文書・民具などの保
存収蔵スペースの確保を目
的としたアーカイブス館と
して実施設計を進めている。
施設内部には小規模ではあ
るが資料を一般に公開する
展示スペースも設けている。

問 黒耀石の世界遺産活
動に関する今後の進め方
について。

答 地元の皆さんに意義を
知っていただくことが重要
である。平成20年の黒耀石
のふるさと祭りでは、地元
の小学生と勉強会を重ねイ
ベントに出演していただい
た。今後、世代を超えて、
理解者を広める活動を丹念

に進めていきたい。

生涯学習課

問 唐沢地区の旧テニス
コートなど公有地・施設
で使用していない施設が
あると思うが、今後、こ
れらの施設の管理をどの
ようにしていくのか。

答 生涯学習課関係の施設
条例から外れた施設につい
ては、基本的に管財係が把
握した上で、生涯学習課連
関施設の場合、担当として管
財係と協議し、それぞれ適
切な対応をしていく。

問 湯遊パークの下水つ
なぎ込みはできないのか。

答 平成13年度に公共施設
のつなぎこみを実施したが、
グラウンドとパターゴルフ
場に関しては、細尾地区へ
本管が接続されていないた
め、即座のつなぎ込みはで
きない。

問 図書館のあり方につ
いて考えを聞きたい。

答 建設当時は児童館の図
書室として建設したため、
現在の状況では図書館にな
り得る規模ではない。図書
室が手狭であることは事実
であるので、今後検討して
いきたい。

常任委員会審査報告



社会文教常任委員会



田中由紀子
社会文教常任委員長

委員長 / 田中由紀子
副委員長 / 栗原 暁史
委員 / 竹内 英和
清水 常美
古川 直孝
長井 武雄
原田 恵召

総務経済常任委員会・社会文教常任委員会が9月16日（火）に行われました。一般会計決算については、決算特別委員会で審議されるため、各常任委員会では、特別会計決算認定及び条例などに関する議案について審議が行われました。ここでは、特別会計に関する審議内容について主なものをお知らせします。

国民健康保険 特別会計

問 国民健康保険税の収入率について85%とあり、15%が未納ということである。収納率を上げなければならぬが、見解をお願いしたい。

答 収納率の向上については、徴収係と相談しながら改善していかねければならない。対応としては、分納している滞納者については今までと同様に短期証（3か月）を発行し、また、それ以外の方については通知をし、納税相談に来ていただくよう徴収係と連携していきたい。

問 市町村単位で運営している国保制度について、財政安定化や保険料平準化を

図る点から、都道府県の権限責任の強化とともに、都道府県単位の広域化の推進が検討され、平成21年度中に方向づけがされていく予定とあるが、具体的に聞きたい。

答 全国の自治体からの要望であり、保険税などの格差が生じている中、これがそのまま軌道をつていく話ではない。自治体の国保会計が県単位あるいは広域連合単位で進めていくことができれば良いという段階であり、まだ具体策は出ていない状況である。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計

問 当初予算額に比べ、決算額がかなり減額になって

いるが、実情はどのようなか。あまり減りすぎると存続について不安を感じる。診療所の方とも話し合いをしているのか。

答 当初予算額に対して、かなり減額となっている。和地区を中心としているので、人口が減っているためである。

担当課長と歯科医師で話し合い、無医地区を作らないためにも、地域医療の拠点として引き続き存続できるように努めたいとのことである。

問 一部負担金は個人の負担金か。町の補助はあるのか。

国民健康保険歯科診療所



答 一部負担金については、個人負担の1割及び3割分である。町の補助はない。

介護保険特別会計

問 介護保険料を納めることができず、不納欠損の処理をされた方がサービス利用をせざるを得ない場合はどうなるのか。

答 保険料未納がない方については1割負担であるが、未納者については、未納期間に応じ、負担額が3割、高額介護サービス費が支給されない、保険給付率が7割に引き下げられたりする。

問 平成21年度の介護保険料の見込みはどうか。

答 平成21年度からの保険料見直しについて、現在、作業中である。保険給付も伸びている中、保険料については上げざるを得ない。

問 施設入所について、個々の人が申し込みをしているが、優先順位があるのか。

答 入所の優先度については、申し込みをされたときに老々介護、介護者がいない、介護度などに応じて点数化されているため、申し込み順ではない。



滝沢 勇夫
総務経済常任委員長

総務経済常任委員会

委員長 / 滝沢 勇夫
副委員長 / 羽田 昇治
委員 / 伊藤 博一
河野 啓治
金子 隆
小川 純夫
柳澤 貞司



水道特別会計

問 本管の漏水だけでなく、貯水池も老朽化して漏水しているのではないかと。管はかなり老朽化している。水道改良工事の基本計画を作成している中で、その中で、使える配水池、造り直す配水池がはつきりする。なるべく費用をかけないようにして実施していく。

問 水道使用料滞納について、税では不納欠損を行っているが、水道では不納欠損を行う予定はあるか。
答 合併後3年間の様子を見て実施する予定でいたのですが、来年度より実施する。今年度、給水停止やメーターを取り外した家もあり、ペナルティによる収納率は上がっている。居所不明や経済事情で支払不能の方は不納欠損としていく。

特定環境保全公共下水道事業特別会計

問 鷹山の不明水の原因はわかったのか。
答 合併浄化槽を繋いだ所からではないかと思われる。原因は把握できていない。ペンション村の所を現在調査中である。

簡易排水施設特別会計

問 浄化槽の設置は全部終わったのか。
答 長和町の合併浄化槽の区域は、和田地区は集落内の一部と別荘地、長門地区は、別荘地が区域となっている。設置はほぼ終わっている。

農業集落排水事業特別会計

問 まちづくり交付金などにより、どの程度経費が削減されるのか。
答 農業集落排水の維持管理費そのものが削減できるので、3000万円は削減できる。処理場の機械などの減価償却費などの金額を加えれば、平均して約4000万円ほど経費が削減される。

問 下水道の統合により、長門処理場に和田の汚水が入ってくれば、汚泥も増えるのではないかと。
答 約100万円ほど汚泥処理費が増えると予想している。

観光施設事業

問 別荘地管理収入の現年度分の収入率が94%と低い

特別会計

状況であるが、原因は何か。
答 景気の低迷や少子化・高齢化など様々な要因により未納がある。催告書などの送付や滞納整理に行っても効果的な徴収ができず苦慮している状況である。

問 学者村は面積も広く、維持管理に多くの経費がかかるが、どのように考えているか。
答 広範囲に多数の区画があるため、経費もかかる状況であるが、別荘地の利用者により維持管理に努めている。

地域振興特別会計

問 指定管理施設使用料と敷地料について、平成18年度決算額との違いは何か。
答 学者村別荘地

学者村別荘地



問 使用料は、起債の償還金に充当する額のため償還率が下がった。敷地料は、スキー場の経営状況に応じ算出されるため、スキー場の経営状況が良かったことが反映され増えた。

ケーブルテレビ施設特別会計

問 有線テレビ使用料の未納者のペナルティはあるのか。
答 今年、高額滞納者に対し、本人の承諾を得て、2軒ケーブルを切断了。
問 テレビが映らなくなるトラブルの原因は何か。
答 夏期は受信点が落雷を受ける被害が多い。最近、テレビが映らなくなった事故は、学者村受信点設備の無停電電源装置の漏電によるものである。

和田財産区特別会計

問 森林税活用事業を財産区有林に導入することは可能か。
答 里山整備の観点から、町有林及び財産区有林は除外となっている。平成20年度においては、和田地区の男女倉と松沢で実施している。

5人の議員が町政を問う

一般質問

9月10日（水）に一般質問が行われ、5人の議員が質問を行いました。

質問事項は下の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。



発言順	氏名	質問項目
1	古川 直孝	肺炎球菌のワクチンの予防接種について 原油等価格高騰に関する緊急対策について
2	清水 常美	長和町の入札について 長和町の防災について
3	栗原 暁史	財政について 地域医療推進について
4	河野 啓治	農家への直接支援で元気のあるまちづくりについて 昨年に引き続いて福祉灯油を行うことについて 大黒屋の整備の進捗状況について
5	竹内 英和	町の機構改革について 観光客に対する施設の状況について



古川直孝 議員

肺炎球菌のワクチンの予防接種について
原油等価格高騰に
対する緊急対策につ
いて

問 肺炎は日本人の死亡原因の第4位であり、特に高齢者は重症化しやすく、死亡者の大半は65歳以上の高齢者である。肺炎の原因で最も多いのが肺炎球菌によるものであり、ワクチン接種による予防が必要である。肺炎球菌のワクチン接種について、70歳以上の方に対して4000円の公費助成に取り組んでもらいたいと思うか。

答

羽田町長

肺炎球菌については、住民の皆さんには認識が薄いものであるが、認識を新たにしていきたい。行政としてもどのような対応を行っていくか考えなければならぬか考えていきたいと思っている。

町において肺炎が死亡原因となっている方は、80歳以上の高齢者がほとんどである。高齢者で肺炎にかかった方の半数近くは、肺炎球菌が原因となっている。近年、肺炎球菌の抗生物質に対する耐性化も問題となっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されている。全国では肺炎球菌ワクチン予防接種への公費助成を行っている市町村もあり、長野県では3町村が公費助成を行っている。今後は、国の動向を見ながら、町としても検討していきたい。

問

昨年からの原油価格の高騰に伴うガソリン代、灯油代の値上げの影響は町民生活に大きな痛手となっている。高齢者や障害者の方々などを対象にした灯油購入費助成など、どのように対応していくのか。

答

羽田町長

原油価格の高騰に伴い、昨年度は福祉灯油の助成を行った。更に原油価格が高騰している状況であるので、本年度も昨年度にプラスして考えていかなければならないと思っている。

原油価格高騰に対する緊急支援策については、国や県より、昨年度に引き続き、生活困窮者などに対する灯油購入費助成など、各自治体で実施する対策費に対して、特別交付税の措置を行う旨の通知が届いた時点で地域の灯油価格の調査を実施した。現在も灯油価格の上昇は続いているので、昨年同様、生活困窮者への支援は必要であるという認識を持っている。昨年実施した助成の内容を担当課などで見直し、支援内容、支援対象者、助成する金額を決定していきたいと思っている。

問

農業・エノキ栽培・運送業・宿泊業など、原油価格高騰のあたりを受けている産業への支援はどのように対応していくのか。

答

羽田町長

原油価格の高騰により、農業者なども非常に深刻な状況となっている。また、世界的な飼料の需要量の増加などにより、主要原料の価格

が史上最高水準を更新していることから、生産資材の全般にわたり、価格の上昇は避けられない状況である。今後は需給の逼迫が一層強まることから、JAなどで原料の安定確保を最優先とした取り組みを行ってもっている。

町としては、予算編成前にJAの生産部会の園芸農業振興対策会議を開催し、ある程度の支援は継続的に実施、生産者への価格安定対策の援助を行っているが、これだけ急激な原油高騰に対する対策については、早急に生産者部会長会議を開催し、意見・要望を取りまとめ、対応できるところから対応していきたいと思っている。

原油高に対する対応については、国が緊急経済対策の原案を取りまとめ中である。これによる支援策が決定された場合、町としても補正予算などで対応していきたいと考えている。

また、商工業者の皆さんについても、今回の原油の高騰と原材料の高騰に大変大きな影響を受けていると思いつ。現在、県の制度資金の原油・原材料高対策の運転資金を利用していただき、町としては、保証料の負担と利子補給を実施している。今後、も利用の希望があれば対応していきたいと考えている。



清水常美 議員

長和町の入札について
長和町の防災について

入札については、設計金額をもとに算定基準により予定価格を設定している。最低入札価格が予定価格を1円でも下回れば、その時点で落札するという仕組みである。今回、この落札率が高率であったということであるが、競争入札の結果であり、適正であると判断している。工事の種類・規模などによって、落札率に差が生じるのが現状であると考えている。

また、特殊な機器設置工事ということで、町内業者では対応できないので、町外業者の実績の持つものを業者選定委員会において選定した。同一業者だったから高率であったということは、行政側とすれば判断は難しいと考えている。ご指摘の点については、今後そのようなことが無いように工夫し、検討していきたいと考えている。

平成20年6月議会、議案第70号「平成20年度和田簡易水道計装装置設置工事請負契約の締結」について不賛成としたが、設置工事については大賛成である。しかしながら、落札率が99・5%という高率で落札されたことに納得がいかず不賛成とした。納得できる説明を求め

答
小林副町長

町では一般競争入札を取り入れる考えはあるか。

一般競争入札は、競争入札に参加する機会を広くだれにでも与えることができる。反面、入札の公告や入札などに時間や経費がかかったり、契約履行能力に欠ける業者が参加する恐れがあり、適正施工の確保が困難になるなど、地方公共団体に不利になる危険性もある。指名競争入札は、特定多数の者を

選んで競争させる点で、不良・不適格業者を排除することが可能であり、また、入札などの手続きにおいても、事務の執行上、効率的であることから多く活用されてきた。
町においてもこのような理由から、長く指名競争入札を行ってきたが、町で発注する工事は町の業者に施工してもらうということを原則にしながら、一般競争入札については、よく研究しながら、今後、検討して行く必要があると思っている。

6月に行われた防災訓練における問題点については、技術的には可能であるが、当初設計をやり直すことになり、時間、多額の費用、再調査が必要であるとのことだが、設計段階で熟慮されなかったのか。

答
羽田町長

6月の防災訓練については、多くの住民の皆さんの協力をいただき実施できたことに感謝している。この防災訓練については、4月から運用を始めた防災行政無線システムの機能を使い、災害対策本部の設置、情報の伝達を主眼に、地区防災会議の皆さんにも参加していただき実施した。今回の訓練は防災無線の訓練であり、住民の皆さんの防災意識の向上につながるものと考えている。

今回の訓練は地震を想定した訓練であったが、今後は、豪雨災害などさまざまな災害についての訓練を行っていくかなければならないと考えている。

答
丸山総務課長

6月の防災訓練については、音が聞こえにくいなどの問題が出された。本工事の設計については、業者からのプレゼンテーションを聞きながら、それらの設計について専門的な業者からの話も聞きながら役場内で検討し決定したものである。使ってみて機能的に不具合が生じる部分については、今後、防災訓練で出た意見を盛り込みながら業者などと十分検討していきたい。

地震災害に対する訓練について、全町で住民とともに訓練をする考えはあるか。

答
羽田町長

災害の発生時に適切に行動できるように、常日頃の心構えが大切であるので、今後の訓練計画の中では、住民の皆さんにも参加していただく内容にしていきたい。具体的には、先般行った通信本部設置・情報収集訓練に加え、避難訓練あるいは救助訓練、また、災害時の要援護者に対する地域での支え合いなどを踏まえた訓練にしていかなければならないと考えている。



栗原 暁史 議員

財政について

地域医療推進について

問 町の財政について、現在は良好であるようだが、今後、厳しい状況が予想される。町の財政の基本的な見通しはどうか。

答 羽田町長

財政の見通しについては、合併前の平成16年10月に合併協議の中で財政推計が示されている。その後、国家財政、社会情勢が大きく変化する中で、平成19年6月に2回目の財政

推計を示した。

現在の町の財政状況について、財政推計では各年の決算積立ては見込めない状況にあったが、平成17年度から平成19年度の3年間で3億4000万円の積立てを行うことができた。

今後の財政予測については、合併後10年間は普通交付税は旧町村単位で算定された額の合計額により算出されているが、それ以降は長和町として算定されるので、交付税は減額となっていく。また、交付税算定の重要な基礎数値である人口も、現在の町の人口が年間で約1000人減少しているので、非常に厳しい財政運営を強いられると理解している。

問 町の融和と一体感の醸成との関係で、町の実施計画が住民に示して安心感を与えることが融和につながると思いますがどうか。

答 羽田町長

実施計画は予算編成の指針とするものである。

実施計画をそのまま住民に公表することは混乱を招くことも考えられるので、慎重にならざるを得ないと考えているが、できるだけ情報は公開しながら、住民の皆さんと一緒に

なつて考えていく協働の精神で今後検討していきたい。

問 和田水道改良事業の計画はどこまで明確になったのか。また、財政に与える影響はどうか。

答 羽田町長

和田水道改良事業の事業費は、概算で約12億円と試算されている。簡易水道事業経営に及ぼす影響、普通过会計に及ぼす影響などを十分考慮しながら、事業を実施していかなければならないと考えている。

事業実施年度は平成22年度から平成25年度の4年間を想定している。財政運営が長期にわたって安定するかどうかなど、実現の可能性を財政計画を立てて推計した。財政推計を全体的に見ると、各年度の収支バランスを示す実質収支は、各年400〜500万円の黒字となる見込みとなる。

問 依田窪病院を中心とした地域医療を支えることを依田窪病院の中心として据えているか。

答 羽田町長

地域医療の理想の形は、医療機関がただ単に病気を治すだけではな

く、医療活動、予防活動、高齢者・障害者のサポート、あるいは訪問看護など、様々な保健福祉医療活動を通じて、地域住民全体の幸せを常に考えながら、病院・行政・地域住民の三者が手を取り合って、より良い地域社会を築いていく活動をする姿であると思っている。

依田窪病院は、保健福祉総合センター、いこい、ともしびとともに地域医療を実践しており、長和・武石における医療・福祉・介護・訪問看護の中心施設が依田窪病院であると思っている。依田窪病院を中心に、私の理想とする地域医療を更に充実させていきたい。

問 地域医療の基本的な考え方について、特に住民の意見を聞く場をつくっていくことについて、どのように考えるか。

答 羽田町長

住民の声を聞くということについては、今まで不十分な点があったかもしれない。地域住民が集う、地域に開かれた、地域に出て行く病院にしたいと考えている。そのためには、地域住民の声を更に聞くということが前提になっていると思うので、具体的な検討に入っていきたいと思っている。



河野啓治 議員

農家への直接支援で元気のあるまちづくりについて
昨年に引き続き福祉灯油を行うことについて
大黒屋の整備の進捗状況について

の対策、後継者の育成であると考えている。

町としては、その対策として、松沢地区の集落営農組合の設立と遊休荒廃地の解消、獣害防止柵設置のため、関係各機関の協力を得て、山菜の植栽、ソバの栽培などを実施している。これらの事業を一体的に実施することにより、遊休荒廃地の解消や生活意欲の向上が図られ、地域の活性化が推進されると考えている。

農作物の高齢者の皆さんへの奨励金制度の創設については、直売所を各地区に設置して、生産物の販売による現金収入を得ていただいております。地域の活性化が図られていると感じている。他市町村の実情などは研究したいと思っているが、奨励金制度の創設は考えていない。

問 農地を借りた人への助成金制度を創設し、遊休荒廃地を減らしていくことが必要だが、どのように考えるか。

答 羽田町長

農地の賃貸借への援助制度について、今年度より、農地保有合理化事業による貸借には、1件10000円の手数料が必要となっていたが、これを町で負担しているので、これが助成制度であるということ認識し

ている。

問 地元の米・野菜を学校や施設で使用できるよう援助してもらいたいがどうか。

答 羽田町長

地元生産の農産物については、できるだけ使用してもらおうようお願いしている。米については100%使用している。

学校についてはJAを通じて町内産のものを使用、牛乳は長門牧場の牛乳を使用している。エノキダケ、豆腐なども町内産のものを使用、パンについても町内業者のものを使用している。検討課題として、地元産の農産物や農産加工品の給食での使用拡大については、品質・数量・規格などが統一されており、安定した納入ができるということが大切であるので、これらの点を理解していただきながら、地産地消を進めていきたい。

助成制度については、学校栄養士と給食現場の方、生産者で協議してもらい、どのようにしたら地元の農産物などの利用が進むのか、また、地元の納入業者の考えはどうかなど、教育委員会と連携を図り、仕組みづくりができるかどうか内部検討をしたいと考えている。

問 福祉灯油について、今年も少なくとも昨年度買うことができた灯油分の助成、また、対象者についても昨年を下回ることなく、拡大も考えていくべきであると思うがどうか。

答 羽田町長

福祉灯油については、原油価格が高騰している状況であるので、灯油の量で助成した方が良いのか、灯油券による金額での助成の方が良いのかよく検討していきたい。また、対象者についても、昨年実施した助成の内容を担当などで見直し、検討していきたいと思っている。

問 10月4日・5日に中山道宿場会議が開催されるが、大黒屋の整備の進捗状況について。

答 羽田町長

5月に町として最後となる話し合いを行い、今年度中には町の所有地である大黒屋の土地から巨木古材を移動し、今後の問題は、町とは関係なく、寄附した前所有者との問題としたいという内容の話し合いが行われた。町としては10月4日・5日の中山道宿場会議までに移動をお願いしたが、当事者からの条件で今年度中ということ決着がついた。



竹内英和 議員

町の機構改革について

観光客に対する施設の状況について

問 町の機構改革について、機構改革を行うことの必要性・目的についてどのように考えているのか。

答 羽田町長
機構改革の基本的な考え方は、職員が10年間に40〜50人減るという状況の中で、どのように役場の機構を改革しなければならないのか、このようないくつかの大きな目的である。

る。行政の執行に当たっては、合併協議の際にかなり実務に踏み込んだ協議が行われているので、余り大きな混乱はなく経過しているが、合併して3年が経過する中で、いろいろな問題が生じてきており、このことから機構改革を行うこととなった。

年度途中の機構改革であるが、私は行政というのは、年度で区切るということではなく、継続しているものであると思っている。いつ機構改革を行っても同じことであると考えている。

問 今後迎える厳しい町の姿を認識することが大切である。職員の削減、人件費の抑制、そして厳しい財政状況を迎える長和町、これらのことを踏まえてどう考えるか。

答 羽田町長
職員の削減については、合併時から平成19年度までの間に18名の職員が退職しており、合併協議の予定通り職員の減少は進んでいる。
定員管理の上では平成23年の目標数値を109人に設定しており、今後の退職職員数を考慮すると、目標を上回る削減となっている。行政需要の動向に対応した行政組織の構築、また、行政経費に占める人件費の抑制などに一層努めていかなければならないと思っており、引き続き、職員数の適正化を図っていきたい。

体感、信頼感が生まれれば素晴らしいと思っている。

問 ここ数年、中山道を歩く人たちが増加している。一方、道路交通網の整備が進み、車の交通量が増加してきている。このような状況の中で、長久保の信号機から四泊にかけて、歩道が危険である。長和町を訪れ、長久保宿と和宿間を歩く観光客の安心・安全の施設を確保できないのか。

答 羽田町長
このルートは道路交通網の整備が進んだことにより、大型車を中心として交通量が非常に多くなったが、歩道がないということで、非常に危険である。
この箇所に限らず、国道142号・152号では、生活の安全の意味から歩道設置の必要箇所が多くあるので、期成同盟会を通じて、引き続き、関係各機関に強く要望していきたいと思っている。
しかし、直ぐに実現することは大変難しいことと思われるので、教育委員会にも、この問題について、どのような形で中山道を歩いてもらうのか検討するように話をしたところである。

総務経済常任委員会視察研修

総務経済常任委員会の視察研修が平成20年7月24日（木）から25日（金）にかけて行われました。今回は群馬県上野村と新潟県魚沼市のJA北魚沼湯之谷営農センターを視察研修しました。

視察研修の目的

群馬県上野村

上野村の特産品販売について、インターネット上にショッピングモールを開設し販売を行っている。開設までの経過及び販売方法などについて視察研修を行う。

また、上野村は地方交付税の不交付団体であるが、その大きな要因となっている神流川発電所を視察する。

新潟県魚沼市 JA北魚沼湯之谷営農センター

魚沼市湯之谷地区の特産品となっている自然薯^{じねんじょ}について、栽培方法及び販売方法などについて視察研修を行い、長和町の特産品開発の参考とする。



上野村役場

上野村のインターネットによる特産品販売について視察研修
上野村が取り組んでいるインターネットによる特産品の販売（ショッピングモール）を主目的に、上野村の行政全般について視察した。
上野村は標高400メートル



上野村での視察研修

トルから800メートルに位置し、林野率94%の山村である。総面積は181平方キロメートル、人口は1444人、世帯数は611世帯となっている。自然豊かな土地柄を生かして、観光に力を入れており、年間で20〜30万人の観光客が村を訪れている。

一般行政サービス面では、イターン対策として、村営住宅29棟、入居世帯数73世帯、入居者数167人（45歳以下）、CATV・緊急無線情報などが過疎債により設置されている。

また、少子化対策として、子ども3人まで月1万円、

義務教育中の医療費無料などの施策が行われている。

耕地が少なく、一般農作物の収入が望めないことから、特産品（きのこ類・味噌製造・木工品など）を手がけており、この販売に当たり、インターネットによるショッピングモールを開設し運営している。

このショッピングモールの開設までの経過及び販売方法について視察した。

ショッピングモールは、平成14年に総務省の地域情報事業の補助を受けて、事業費1500万円を取り組んだ。当初、システム開発に苦心し、既製のソフトを修正使用した。

ショッピングモールは何十店舗でも入れるようになっていて、ポイント制を採用し、村のホームページより入口を作った。生きのこなどが人気があるが、注文を受けた時に品物がないこともあり苦慮している。

開発に当たっては、システム開発の件費が一番高かった。当初はJAで行っていたが、現在は村直営で行っている。ショッピングモールの実績は、直販がほとんどを占め、ネット販

売はごく少なく、数%に満たない状況である。

上野村は、山村の小規模自治体であり、村の経済を支える産業が少ない中で、各種事業の取り組みは村直営の形態で行っており、行政主導の感が強い。

財政面では、過疎債に依存した体質から、近年、東京電力による神流川発電所の建設、稼動に伴う固定資産税の収入が増大し、現状は地方交付税の不交付団体となっている。

しかし、固定資産税収入は、減価償却に伴い年々減少することが予想されており、現時点での行政改革を推進する必要があるのではないかと思われる。

インターネットによる特産品販売システム（ショッピングモール）も問題点が多く、現状では軌道に乗ったとは言えず、更なる研究・改革が必要と思われる。

東京電力神流川発電所
東京電力の神流川揚水式発電所は、長野県南相木村を流れる南相木川の最上部に上部ダム（南相木ダム）を、群馬県上野村を流れる神流川の最上部に下部ダム



神流川発電所を視察

（上野ダム）を建設し、この間の落差653メートルを利用し、単機出力（47万キロワット）の発電電動機6台により、最大出力282万キロワットの発電を行う純揚水式発電所である。

発電所は地下約500メートルに岩盤をくりぬき、巨大空間を作って建設されている。平成17年12月22日に1号機（出力47万キロワット）が運転を開始しており、今後、更に2号機（平成24年運転開始予定）から6号機が完成すると、世界最大級の揚水式発電所となる。

揚水発電は、発電所を挟む上と下の2つの調整池を利用し、昼間の電気の需要

が多いときは上部調整池から下部調整池へ水を落とし、電気の需要の少ない夜間に水を逆転させて、下部調整池から水を汲み上げ、再び昼間の発電に使うというようにすることで、運転開始からわずか数分で出力調整ができることから、急激な電力消費量の変化に素早く対応できる。

JA北魚沼湯之谷営農センター

湯之谷地区は、以前より特産品の開発が盛んであり、その中で自然薯が栽培されている。長和町の特産品の開発の参考とするべく視察研修を行った。

湯之谷地区の自然薯栽培



JA北魚沼湯之谷営農センターでの研修



自然薯のほ場

は、昭和58年より試験栽培を始め、平成元年頃より本格的に取り組んだ。栽培者は、当初は50人程度であったが、現在は19人となっており、生産量は10ヘクタールで4トン程度生産されている。

全量が農協へ出荷され、規格統一されて保管し、それぞれ道の駅や旅館・ホテルなどに出荷されている。

出荷先は県外が65%で、観光客に特産物として好評であり、県外の販路開拓により大手取引があり、品不足の状況になっている。

販売単価は、1キログラ

ム3000円、傷物や規格外品は1500円程度になっているが、市場出荷は場に左右される。その他、自然薯栽培の技術面や問題点など質疑答弁の形で行い、その後、現地視察を行った。

和田地区で自然薯栽培グループができ、会員6名により研究段階で栽培されているが、気候風土は適していると思われる。

栽培技術が難しい点が多くあり、これをクリアすることと合わせ、販路の開拓が重要であると思われる。

（羽田 昇治 記）

社会文教常任委員会視察研修

社会文教常任委員会の視察研修が平成20年8月21日（木）から22日（金）にかけて行われました。今回は長野県信濃町の信濃町立信越病院と石川県中能登町を視察研修しました。

視察研修の目的

長野県信濃町 信濃町立 信越病院
医師不足が深刻化している社会情勢の中で、医師の確保に成功し、医師数が増えている信越病院の医師確保対策に対する対策について視察研修を行う。

石川県中能登町
各種の少子化対策事業及び子育て支援対策事業に取り組んでいる中能登町の施策について視察研修を行い、長和町の少子化対策及び子育て支援に関する施策の参考とする。



信濃町立 信越病院

信越病院の医師確保対策についての視察研修「医療が壊れる日本」「医師不足が急速に進行」と医療の問題が新聞に載らない日はない。
諸外国に比べて少ない医療費や医師数で、WHOから世界一と評価され、医療



信越病院での視察研修
体制を維持している日本が「なぜ？」と・・・。
依田窪病院も医師不足が深刻化している。三澤依田窪病院院長は「依田窪病院の常勤医師は、以前は16人いたが、現在13人です。病院一丸とな



信越病院のホームページ

って試行錯誤しながら、前向きに取り組んでいます。」と話している。医師不足に対する解決策を探ろうと医師確保に成功した信越病院を視察した。
信濃町は、長野県の北端に位置し、北信五岳（飯縄山・妙高山・黒姫山・戸隠山・斑尾山）に囲まれた人口9900人の町である。ナウマン象発掘で知られる野尻湖がある。細江志郎信越病院院長、永原和男信越病院事務長から話しを聞くことができた。また、「医師3名から医師10名の病院に信越病院の取り組み」というスライドを当委員会の視察研修の目的事項に合わせ作成し、解りやすく説明していただいた。

病床数106床、勤務医師数は常勤医師10名、非常勤医師5名が現況であるが、3年前は退職、大学引き上げにより、常勤医師が3名となり、救急指定病院の返上、人間ドッグの中止、土曜健診の休診という事態となった。少しでも町民の要望に応えたいと、大学病院への要請、町民への呼びかけ、広報の利用とホームページを作成した。平成18年度の広報費用は301万円、平成19年度は121万円で、ホームページの訪問回数は一日で470回あった。「ホームページのチェック、アクセスの解析と本当に毎日地味で目が離せない仕事です。」と話していた。

地方の病院だけでなく、大都会の病院でも医師不足が深刻化していることや、国の過労死基準を超えて働く医師たちの姿などを知ると、私は非常に焦燥感を持つ。

欠員が生じたら、すぐ補充できる環境を整えてほしいと国へ要望したいと感じた。

中能登町の少子化対策及び子育て支援対策についての視察研修
石川県中能登町では、「少子化対策プロジェクト」が平成19年度から平成21年度にかけて実施されており、その内容を詳しく知るために視察研修を行った。

中能登町は、平成17年3月に鳥屋町・鹿島町・鹿西町の3町が合併した町である。人口は1万8734人（平成19年10月）である。少子化対策及び子育て支援対策として次の施策を実施している。

- ・ 定住促進のための「ウエルカム定住奨励金」
- ・ 住宅を新築し、入居した世帯 10万円
- ・ 新築後1年以内で、前居住者のない住宅を購入した世帯 10万円
- ・ 中古住宅を購入し、入居した世帯 5万円

出産祝金

- ・ 第1子 10万円
- ・ 第2子 20万円
- ・ 第3子 30万円
- ・ 第4子 40万円
- ・ 第5子 50万円

平成20年度保育料

- ・ 第1子 徴収基準額表に定める額
- ・ 第2子 徴収基準額表に定める額の2分の1
- ・ 第3子以降 無料

その他に児童館8施設、放課後児童クラブ6施設、乳幼児児童養育医療費及びひとり親家庭医療費助成事業、障害児福祉などが充実している。

視察研修を終え、長和町の平成19年度決算認定も終了したが、私が女性として



視察研修が行われた中能登町役場鳥屋庁舎



中能登町での視察研修

望むことは、出産手当金を増やしたり、妊婦健診代などの補助金を増やしたりするだけでは、少子化を抑制することは期待できないので、女性が男性と同等に仕事ができるようなシステム、いわゆる、仕事を続けながら妊娠・出産・育児が可能で、なシステムの構築を考えてほしいと思う。

また、現役世代の負担抑制に向けた年金・医療保険制度改革により、子どもを産み育てる余裕が持てる社会構造にし、少子化に歯止めをかける必要があると考える。

(田中由紀子 記)



下諏訪町議会総務経済常任委員との研修会

平成20年7月30日（水）長和町議会総務経済常任委員と下諏訪町議会総務経済常任委員との研修会が下諏訪町で行われました。

研修会では、下諏訪町が行政・事業者・住民が一体となって、下諏訪町の魅力を高め、豊かな町の実現のためにしている「『99分のまちあるき』大社周辺活性化事業」について研修を行いました。この他に、下諏訪町の観光ガイドの方により大社周辺観光案内も行われました。

行政だけではなく、住民なども一体となつてのまちづくりに関しての研修は、長和町の今後のまちづくりを考えていく上でも、大変参考になる研修会となりました。

青木村議会議員との研修会

平成20年8月29日（金）長和町議会議員と青木村議会議員との研修会が長門牧場で行われました。

研修会では長野県上小地方事務所地域政策課の吉澤猛課長より「地方公共団体をめぐる動き」と題した講演が行われました。

地方財政、国の予算の動き、過疎対策・集落対策、地方分権・道州制、県の動きに関する話のほか、両町村の財政分析など、幅広い分野についての講演は、これからの町の財政運営を考えていく上で、大変有意義な研修となりました。



町の皆さんへのメッセージ

各議員さんに、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いていただきます。今回は 田中由紀子 議員です。

「ラジオ体操」
長和町敬老祝賀会に出席させていただきました。
「お元気で何よりです。背筋をきちんと伸ばし、笑顔も素敵です。秘訣を教えてください。」
「ラジオ体操第一を続けています。『新しい朝が来た。希望の朝だ。』喜びに胸を開け、大空仰げ・・・とラジオから流れるさわやかな歌声に励まされて、一緒に大声を出して歌い、一、二、三・・・と体操をしています。」「私も夫と続けています。」「共通の話題が広がりました。」

全国ラジオ体操連盟によると、週に二回以上のラジオ体操人口は、2700万人に上るそうです。全身運動なので、15分で57キロカロリーが消費され、ペースの早いウォーキングに匹敵する運動量です。だれにでもどこでもできるピアノ伴奏曲の作曲の服部正さんは、今年8月2日、100歳で亡くなられました。100歳以上までも、ラジオ体操に感謝しながら続けましょうと二人でがつちりと握手しました。
今朝も私は夫とラジオ体操で一日が始まりました。

ながわまち議会だより 編集委員会

委員長 柳澤 貞司
委員 伊藤 博一
清水 常美
河野 啓治
古川 直孝
原田 直恵